

機関番号：11201

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2010

課題番号：19520005

研究課題名（和文）弁証論を手がかりとする道徳形而上学の再構築  
—道徳的自然主義を越えて—研究課題名（英文）Reconstruction of the Metaphysics of Morals using Dialectics as a Clue:  
Beyond Moral Naturalism

研究代表者

宇佐美 公生（USAMI KOSEI）

岩手大学・教育学部・教授

研究者番号：30183750

研究成果の概要（和文）：

生態学や脳科学など現代の人間諸科学の成果をふまえた新たな道徳的自然主義が、道徳性の生成を説明する上で有効であることを確認しながら、他方でそれが「よい生」にとって本質的な要素を毀損しかねないことを明らかにした。そして「よい生」の本質を保持し、道徳的な善さを有意味なものにするために、道徳形而上学を再構築することが必要であり、そのために道徳的自然主義を許容しつつも、理性の弁証論的性格を基礎に据えたカントによる道徳形而上学の基礎付けの試みが、現代においても有効に機能しうることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

I have verified that the new moral naturalism, which is based on the findings from such modern sciences as ecology and cerebral science, is valid to explain the generation of morality. However, on the other hand, I've also illuminated that there is a possibility that moral naturalism has destroyed an essential element of "well-being". Additionally, I have explicated the following. To keep the essence of "well-being" and to make the moral good meaningful, it is necessary to reconstruct the metaphysics of morals. For this purpose, it is efficient to apply Kant's project of the foundation for the metaphysics of morals, which allows moral naturalism and takes the dialectical character of reason into account.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	900,000	270,000	1,170,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	400,000	120,000	520,000
2011年度	0	0	0
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：倫理学

科研費の分科・細目：哲学 哲学・倫理学

キーワード：道徳形而上学、道徳的自然主義、自律、定言命法、内在主義、道徳の基礎付け、弁証論、理性の自然的性向

1. 研究開始当初の背景

道徳の基礎付け問題は、近年では 80 年代

の終わりから、メタ倫理学の分野で盛んに議論されたテーマである。この問題はプラトン

の『国家』における「正義」の根拠づけの問題に見られるように、倫理学の歴史とともに古く、その議論の構造は大まかに「内在主義」と「外在主義」との対立という形で捉えることができる。この二つの立場は、その後様々に意匠を変え、思想史において繰り返し登場してくることになる。しかし外在主義が道徳を他の目的への手段としてしまう一方で、道徳に独自の価値と動機づけの力を求めようとする内在主義も、基礎付けについては循環などのアポリアを抱えることになる。その様な中で、近年注目されるようになってきた第三の立場が、道徳性の根源を自然の事実のうち求めようとする「道徳的自然主義」の立場である。道徳的自然主義と言え、知識の基礎付け問題に対する自然主義的で外在主義的な回答と同様に、道徳への動機づけを道徳の外部に置く「外在主義」に分類されることが多かった。しかし知識論の場合とは異なり、この新たな道徳的自然主義の場合には、「なぜ道徳的であるべきか」という問題への答えに内在主義の要素を組み入れながら、道徳の源泉を生態学やゲーム理論の知見をふまえつつ人間の「生き残りの自然的事実」の内に求めようとする立場であり、「進化論的倫理学」などとの親近性を有する考え方である。

だがこの第三の立場は、道徳性の事実の原因は説明できても、「なぜ道徳的であるべきか」その必然性を十分に説明できないだけでなく、道徳に限定的な位置と機能しか与えず、最終的には道徳を「公益論」に還元してしまう可能性がある。

しかし道徳には、自由と責任や尊厳、徳など、公益性に完全には還元されない側面がある。むしろこれらの側面を際立たせることは、扱い方を間違えば「道徳の文化相対的自閉性」を際立たせ、自然主義者から「宙に浮いたお伽噺」と揶揄されかねない面があることも確かである。研究代表者は、これまで自由論研究を背景にカントの「道徳の基礎付け論」の意義を研究してきたが、「理性の事実」を根本に据えたカントの道徳形而上学においても「内在主義」の問題点を克服するには至っていないと考えてきた。しかしカントが「理性の事実」を持ち出す以前の「理性批判」と「基礎付け」の試みの内に、むしろ「自然主義」の批判に込めながら「内在主義」の課題を克服する重要な示唆が含まれているとの着想から、それを手がかりに「道徳の形而上学的基礎付け」の可能性を再検討することにした。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、「道徳の基礎付け」をめぐる論争状況を背景に、道徳的自然主義との対決を通して、これまでの自然主義的説明に

は還元できない「道徳の形而上学的側面」の意義と機能を明らかにし、最終的に「道徳の形而上学的再構築」を目指すところにある。この最終の目的に至るための中間的目標として以下の課題を設定した。

(1)「道徳の基礎付け」という問題に対する既存の回答を「外在主義／内在主義」「認知主義／非認知主義」などのメタ倫理学の視点から類型的に分類し、それぞれの回答の特徴と問題点を明らかにする。

(2)上記の分類の中に、形而上学的道徳理論としてのカントの「内在主義」を位置づけ直し、その意義と課題を明らかにする一方で、カントの人間理解を現代の自然主義的人間理解と比較しながら、道徳的自然主義の意義を評価する。

(3)道徳の基礎付けにおける「内在主義」の課題を整理しつつ、それらの課題を乗り越えて道徳の形而上学を構築するための手がかりを、カントの『道徳形而上学の基礎付け』とそれ以前の著作にみられる「理性の自然的性向」という考え方に求める。

(4)「無制約者」を求める「理性の性向」が、理論的場面だけでなく、実践的場面においても重要な役割を果たしている、それが実体的超越者を導入しない新たな「形而上学」の可能性を拓くことを、カントの「定言命法」の諸導出方式の意味を再検討することで明らかにする。

以上の中間的課題への答えを通して、(a)「理性の弁証論的性格」を手がかりにしながら、しかも既存の内在主義と一線を画す形で「道徳の形而上学的意義」を明らかにすること、(b)さらに、それが単なる「生き残りの手段」には還元されず、「よき生」の可能性に拓かれた道徳の形而上学の構築に寄与することを明らかにすることが、本研究の目的である。

## 3. 研究の方法

基本的には、資料の解釈、整理に基づいてその内容を検討し、専門家の知見も組み入れながら2.の中間課題ごとに考察を行い、考察結果について関連する分野の研究者と打ち合わせ・検討を重ねることで、そこでの成果について学会や研究論文等で報告を行うという方法をとった。具体的には、以下の手順で研究をすすめた。

(1)まずこれまで試みられてきた「道徳の基礎付け」に関する議論を整理し、とりわけ近代以降の基礎付けの試みの多くが、「内在主義」に収斂することを確認した。超越的な存在にあからさまに道徳の根拠を求めることができなくなった近代にあって、理性もしくは感情という人間的事実の内に道徳の根拠を求めざるを得なくなったことが、その主たる原因と考えられる。しかし、とりわけ「理性」に道徳の根拠を求める内在主義にあって

は、その独善性が批判される傾向にあり、そうした課題を克服し、なおかつ道德の内面的性格を説明することができる立場として、ある種の自然主義的な道德理論が近年（生態学や脳科学の成果を導入することで）再評価されつつある。そこで、道德的自然主義や進化論的倫理学についても、その成果と意義を検討した。道德的自然主義の立場からすれば、純粋な道德という形而上学的理念よりも、生き残りに必要な限りでの道德性こそが重要であることになるが、そのことは結局「公益性」に道德の正当性の根拠を求めることにつながる。ところがそれは、公益性のために効果的方法が優先され、エンハンスメント的介入でさえ許容されることになるため、内在主義的道德が掲げる「よき生」の重要な徴表である「自由ないし自律」を侵害する可能性を孕むことになる。そこで道德の形而上学にとって重要な要素となる「自由（意志）」の意義を、自然主義との関係で改めて検討することとした。

(2) 道德に「内在性」を認めながらも、非形而上学的な自然の事実として道德を捉えようとする道德的自然主義及びそれと親近性のある進化論的倫理学の思想的批判的検討を行った。近年の道德的自然主義の展開を支えているのは、動物生態学や認知科学、脳神経科学による研究の成果である。それらの研究によれば、価値や意味は主観の中ではなく、むしろ生体が関わる環境に実在し、道德の要素となる利他性や互酬性などのルールの「規範性」もまた、環境の中での生き残りの過程で獲得され、社会を構成する人々に内在化してきたものである。一方、道德的規則の「普遍性」の方は、人為的な規範性の権力による占有と法をモデルにした一般化の産物ということになる。このような基礎付けの仕方は、たしかに道德的規範の事実が持つ「指令性」と「普遍性」に対して一定の理解と批判の視座を提供するが、しかし道德が有する超越的側面を十分に説明しているとは言えず、むしろ密かにその様な超越的側面を密輸入しているように思われる。そこで、道德の形而上学の基礎付けを自覚的に遂行しようとしたカントによる「規範性」の理解を手がかりに、自然主義の説明が持つ意義を検討した。

(3) カントは自然科学の形而上学的基礎付けに倣って、道德の基礎付けを行っているが、その前提には、行為をめぐる規範的事実についての自然主義的理解についての一定の理解があり、それが必ずしも現代の自然主義と齟齬するようなものではないことを確認した。そのことは、『人間学』などの著作において、道德的な行動パターンが一方で社会的な人間生活の安定のために編み出され、活用可能であることをカント自身が認めていた

ことを意味する。しかし反面で道德そのものの意味を定めるには不十分で、彼は道德形而上学にその課題に対する答えを求めてもいた。その答えがどのようなものであるかを、カントの『道德形而上学の基礎付け』を手がかりに探求した。

(4) カントが道德の基礎付けにおいて最終的に依拠するのは「理性の事実」という特殊な事実であるが、この事実を持ち出すことが道德の基礎付けにまつわる課題を最終的に解決してくれるか否かについては、かねてより内在主義の課題として議論があった。そこで、本研究では、「理性の事実」を持ち出す以前のカントの形而上学の基礎付けの試みの源泉にまで遡り、その意義を「理性の自然的性向」と「弁証論」に注目しながら再検討することで、カントが『道德形而上学の基礎付け』において論じようとした道德形而上学の意義を、これまでとは異なる角度から検討した。

(5) カントは『道德形而上学の基礎付け』の第二章においていくつかの定言命法の導出方式を提示しているが、それらがどのような位相と構造で語られているかを分析し、それらと通常の（自然主義者も想定する）道德との関係を再検討した。そしてその結果をもとに、道德の自然化や非形而上学化がすすむ現代にあつて、道德の形而上学の可能性を探求する意義を考察した。

#### 4. 研究成果

道德の形而上学の構築を現代において求めることにどのような意義があるのか。知識論に始まる近年の自然主義化の波は、今や道德の基礎付けの問題にも及んでいる。近代において様々に試みられた基礎付けの試みは、新たな科学の発展のもと、その超越性と神秘性の覆いをはぎ取られ、生体の自然的な構造と環境との関係のもとに還元されつつあるように見える。しかしその様な自然への還元の営みの内にも形而上学的要素が潜んでいるだけではなく、そもそも形而上学が現代において無意味か否かを吟味すべき余地は残されていると思われる。その様な観点から、本研究は遂行された。その研究の成果は以下の通りである。

##### (1) 内在主義と外在主義

道德の形而上学の可能性を論ずるにあたって伝統的に採られたアプローチの一つが、「道德の基礎付け」というメタ倫理的な問の方法である。その問いには「道德判断の客観性の如何」に加え、「なぜ道德を気にかけるようになったか」という道德の生成に関する問いと、「なぜ道德的であるべきか」という道德の理由に関する問いが含まれている。

現代のメタ倫理学では、それらの問題について「認知主義／非認知主義」「実在論／非

実在論」「内在主義／外在主義」「自然主義／非自然主義」などの分類のもとで論じられているが、本研究において特に重視するのは、「内在主義／外在主義」の対立である。近代以降、宗教的権威を前提にした道徳の基礎付けが後退すると、欲求を背景にした外在主義による道徳の説明が顕在化するが、それと対立する形で事態の善悪の認知（道徳判断）と道徳的行為への動機づけを内的な関係と見なす「内在主義」の議論が様々な形で展開される。内在主義は、道徳的判断の源泉を、直観、理性、感情のいずれに求めるかによって様々な分類されるが、いずれを採るにしろ、そこでは判断の独善性や相対性が課題とされてきた。こうした課題を解決しながら「内在主義」のメリットを保持しようとする新たな立場が、道徳的自然主義（Moral Naturalism）である。もちろん道徳的自然主義にも様々な立場があるが、特に本研究で注目したのは、生態学や脳神経科学の成果を参照しながら、イデオロギカルな超越的善の存在を前提せず、むしろ人類の自然的「生き残り」の過程と互酬の関係、さらにそこで形成される規範の内に、道徳の「内在性」が生成してくる機制を描いてくれる道徳的自然主義である。それは一方で生存という道徳外の目的にも開かれ、社会的相互関係を強いながら、ある種の「正常状態」を定めるとともに、他方で権力が法の形で規範性を独占し、それを被支配者に対し適用してゆく過程で道徳的な義務が生成してきたと説明する考え方である。これは確かに我々がいかにして道徳的義務を内在化し、それに拘束されるようになったかを説明してくれる。しかし、それは反面で「道徳」を、社会的に「標準的な枠組み」に収まる人々の「生き残り」の手段とすることで、いかにして道徳性を手に入れるか、あるいは道徳的な行為者としての性格（徳）を身につけるか、その道筋は問わないということをも含意することになる。実際、自然主義者の中には、道徳性の形成の道筋が医療的手段（エンハンスメント）も含めて幾通りもあり得ることを認める者もいる。いわば、自然主義者が認める道徳的実践能力へと至る梯子は何本あってもよく、ただ一旦登った梯子を外すことができればそれでよいということになる。しかしこうした考え方は、道徳的行為者にとって重要と考えられてきた「自由（意志）」「自律」「責任」「徳」などの（形而上学的）要素の意義と「よき生」の性格の変容を促すことになる。

## (2) 自由と道徳的形而上学の意義

伝統的には決定論との間で両立の可否が問われてきた自由意志の問題は、「両立論」と「非両立論」という対立図式に整理され、論じられてきたが、近年では、脳神経科学などの研究成果も含め、自由意志可能論に対し

ては否定的見解が多く寄せられている。そして残されたのは、科学的世界像との関係で自由意志が両立可能か、あるいは両立不可能（自由意志否定説）か、という選択肢である。ただし何れをとるにせよ、かつて M・シュリックが主張していたように、「選択の自由」を前提にした非難や処罰、賞賛といった「帰責」の意味を、過去の罪や功績への報いではなく、未来に向けた改善と教育のための（便宜的）手段として解釈できることになれば、既存の帰責や処罰よりも効率的な改善方法が発見されたときには、そちらの方法が優先されることになる。実際、近年の脳神経科学の発達により、「標準例」からの逸脱行為のメカニズムを解明するだけでなく、その治療やエンハンスメントの可能性が開かれつつある。たしかにこのことだけで自由意志と科学的世界像と間での両立可能性が許容されたわけではない。しかしたとえ今後とも「自由」と「責任」という概念の組み合わせで人間の実践について語られる文脈があり得るとしても、合理的実践能力の基準の設定と相まって、その位置づけについては、その実践的意義が減じられることになる。このような自由論をめぐる議論の傾向の中でなお（自由の可能性も含めて）道徳形而上学の可能性を求めることは、ほとんど無意味な営為、あるいは自然主義者が揶揄するように「宙に浮いたお伽噺」を虚構するに等しい屋上屋を架す行為に見えるかも知れない。しかし本研究では、この様な状況をふまえながらも、カントの道徳形而上学の基礎付けの試みを取り上げ、自然主義的道徳理解の意義とそれを超える視座の可能性を検討した。そこで明らかになったことは、①道徳の形而上学の基礎付けを標榜するカントにあっても、上述の自然主義的な発想を容れる余地は十分にあるということ。その上でなおかつ、②道徳について形而上学を構築しうる可能性は（限定付きで）あり得る、ということである。

①については言えば、前批判期から批判期の『実用的見地における人間学』（1798）に至るまで、カントからは、人間および心の理解に関して一貫して自然主義を許容し、さらにはその知見を実用的に活用することを肯定的に捉える姿勢を見てとることができる。彼は、生理学的な意味での人間に関する知には、常に観察結果についての解釈の余地が残り、知識としての限界が伴うが、実用的意味では、その時点での知見を活用し、人間の諸能力を促進したり、抑止したりすることは可能であり、それを「世界市民」としての人間の自己形成に活用することは有効である、としている。その意味では、むしろカントこそ現代の自然主義に対する先駆的理解を示し得た形而上学者の一人であったと言ってもよい。では、そのような自然主義的理解を超

えて道徳の形而上学の可能性を語ることに、どのような意義があるのか。上記②に関する成果は以下の通りである。

### (3) 批判の視点としての道徳形而上学

仮に今日、道徳の形而上学の可能性を考えると、現代の自然主義の知見を完全に無視することはできないし、肯定的であれ否定的であれ、それらとの関係を説明できるものでなくてはならない。近年、道徳に関わる感情に影響を与える脳神経的基盤が明らかになるにつれ、その成果は、倫理学の世界でも道徳に関する理性主義を批判し、(自然主義的)感情主義を再評価する論拠として活用される傾向にある。そのような道徳に関する感情主義の源流の一つに D. ヒュームの道徳理論がある。本研究では、懐疑論から情念論に至るヒュームの思索の流れと彼の自然主義的道徳理論とを、ヒュームから影響を受けて形而上学批判と基礎付けを展開したカントの試みと対比することで、自然主義を越えた道徳形而上学の可能性を(主にカントの『道徳形而上学の基礎付け』を手がかりに)考察した。

カントが形而上学への導きの糸としていたのは、「無制約者」を求めようとする「理性の自然的性向」であった。これは理論理性においては弁証論や独断的形而上学への誘因となるものであったが、実践理性においては、積極的な役割を果たすことになる。即ち通俗的道徳から形而上学的道徳の規則を導出するにあたっては、第一に「無制約性(無条件性)」の表現形式として経験的制約を排除した「法則一般の普遍性」ないし「格率の普遍化」という特徴が(第一方式として)示される。続いて実践の目的という位相で、理性的存在者に関し決して手段にはなり得ない(その意味で無制約的)「目的自体」という規定が(第二方式として)提示される。そして最後に、意志が法則を他に依ることなく(その意味で無制約に)自ら立法する「自律」の方式が提示される。これらの方式の関係や意味について、現代ではそれらを非形而上学化して、現実の合理的行為主体の熟慮の方法と解釈する傾向が認められるが、ここではあくまでも形而上学の文脈で語られていることが、「道徳的善さの意味」を確定する上で重要であることを確認しておく。

カントは、『道徳形而上学の基礎付け』の序文で道徳の形而上学が必要になる理由を、「無制約者」を求める「思念の運動根拠」(=理性の自然的性向)と並んで、「道徳を正しく評価するための指針となり最高規範となる道徳形而上学を欠くならば、道徳そのものがあらゆる墮落に陥りかねない」という点に求め、「適法性」と「道徳性」の区別を強調していた。ところで我々にとって現実の行為で身近なのは「適法性」の方である。そして

大多数の人は、合理的考慮のもとで道徳的規則に従って適法的に行為する。しかし、その背景には社会的効用や自己の利益に配慮した動機が隠されていることも多い。そこでカントは適法性を越え、定言命法に従った「義務からの行為」としての道徳性を強調した、とされる。ところがその様な道徳性を具体的に提示しようとしても、それはとにかく(道徳のために道徳的であるべしとする)「道徳のフェティシズム」として揶揄される側面を際立たせることになりかねない。しかしながら本研究では、カントの「道徳性」には、義務への絶対的従属を導くよりも、義務への合致に満足して居直ってしまう道徳性を反省し、道徳的行為の被制約性をどこまでも問い続け、吟味し続ける批判的側面が備わっていることに注目した。それは、道徳的自然主義者が認める道徳の「内在性」を越える視点とも言える。そしてこの視点から見ると、現実にはどこにも真の意味で道徳的と言える行為の実例は存在しないことになる。なるほどカント自身は、『基礎付け』では、最終的に導かれた定言命法に従うことの、言い換えれば道徳的であるべき、絶対的必然性を証明できなかったことを認めている。その意味では彼の道徳形而上学の基礎付けの試みは、「宙に浮いた」理念にとどまっている。しかし、現代の視点から考えたとき、(道徳法則の三方式以外の定式化の可能性を別にすれば)彼の試みは、道徳に関する形而上学の一つのモデルを提示してくれている。

ここでの形而上学とは、あくまで、現実的な道徳への批判を可能にする理念としての道徳形而上学である。あるいは適法性を越えるものとしての道徳であるだけでなく、広い意味で適法性もまた道徳であるとするれば、道徳自体を疑う道徳(形而上学)ということになる。ところで道徳には、他方で抑圧的で欺瞞的な側面が付きまとう。それは、カント流に言えば、独断的形而上学をも導きかねない理性の弁証論的性格を根に持っているからである。しかしこの性格が、他方で道徳を批判する視点をも可能にしてくれる。道徳的自然主義者ならばここで、「だからこそその様な危険な道を引き返し、自然に帰るべきである」というかもしれない。しかし、その様な自然主義の道が、現実の社会構造の中で、標準的で常識的として容認される道徳的行為のモデルを追認・強化する保守主義に留まる可能性あるからこそ、それさえも疑うことができる視点を確保することが重要なのである。このような形而上学的視点は、敢えて言えば、道徳的主体の内部に、失われた超越者に代わる新たな存在を、「決して到達できない理念」として、確保する試みと言ってもよいであろう。そしてそのような理念を取り込むことができることが、現代においても反省

的生としての「よい生」を可能にするためには不可欠なことである。

ここでの考え方は、もはや狭い意味での「内在主義」（＝道徳判断には、道徳的行為への動機づけが内在している）には属さないであろう。その意味で内在主義のアポリアを直接に解決したことにはならない。しかし、事後的ではあれ、道徳的な動機づけそのものを吟味する視点を「理性の内部に」確保することで、むしろ「内在主義」の閉塞性を開くことになるのと考えられる。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計6件）

- ①宇佐美公生、実践理性をめぐる「懐疑」と「批判」、岩手大学教育学部研究年報、査読有、70巻、2011、1-15頁
- ②宇佐美公生、近藤智彦、美濃正、柴田正良、自由意志の可能性、日本倫理学会年報、査読無、59集、2010、47-58頁
- ③宇佐美公生、カント永遠平和論の諸問題—カントの平和論は時代遅れか？、東北哲学会年報、査読有、25号、2009、63-70頁、(<http://ir.iwate-u.ac.jp/dspace/bitstream/10140/3377/1/tp-v25p63-70.pdf>)
- ④宇佐美公生、カントの実践哲学における自然主義の水脈について、岩手大学文化論叢、査読無、7/8号、2009、23-38頁、([http://ir.iwate-u.ac.jp/dspace/bitstream/10140/3031/1/rss-v7\\_8-p23-38.pdf](http://ir.iwate-u.ac.jp/dspace/bitstream/10140/3031/1/rss-v7_8-p23-38.pdf))

〔学会発表〕（計4件）

- ①宇佐美公生、道徳的命法の「無制約的必然性」について、東北哲学会、2010年10月24日、東北大学(宮城県)
- ②宇佐美公生、自由意志の可能性、日本倫理学会、2009年10月17日、南山大学(愛知県)
- ③宇佐美公生、正義と感情—不正義感覚を手がかりにして、公共哲学京都フォーラム、2008年12月22日、神戸ポートピアホテル(兵庫県)

〔図書〕（計3件）

- ①篠澤和久・馬淵浩二（編）、ナカニシヤ出版、倫理学の地図、2010、総頁289頁（宇佐美、18-47頁担当）
- ②沼田浩之、伊勢孝之、増淵幸男（編）、福村出版、道徳教育21の問い、2009、総頁283頁（宇佐美、41-51頁、94-104頁担当）

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

宇佐美 公生 (USAMI KOSEI)  
岩手大学・教育学部・教授  
研究者番号：30183750